

仕 様 書

1 件 名 北宇都宮駐屯地電気料

2 概 要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地
栃木県宇都宮市上横田町1360
- (2) 業種及び用途 官公庁

3 仕 様

- (1) 供給電気方式・供給電圧(標準電圧)・計量電圧(標準電圧)・標準周波数
及び電気方式

ア	供給電気方式	交流3相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ	標準周波数	50Hz
オ	電気方式	1回線受電

- (2) 令和5年度契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力 650KW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい計量器により計測される値が原則としてこれを越えないものとする。)

イ 予定使用電力量 2,533,000KWH
(月別の使用予定電力量は別紙のとおり)

- (3) 使用期間

令和5年4月1日00:00～令和6年3月31日24:00

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置 有 り

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

- (5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊北宇都宮駐屯地の施設した第1号柱の開閉器電源側と東京電力株式会社の架空引込線との接続点

- (6) 電気工作物の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

4 その他

- (1) 入札価格の算定にあたっては、力率は85%(割増、割引無の基準値)とし燃料費調整額、及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (2) 電力供給において料金を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。
 - ア 料金の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。
 - イ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。